

8 交番・駐在所

Q 4 1 なぜ「交番」という名前なのですか。

A 明治7年に東京警視庁に「交番所」ができましたが、当時は、警察官が警察署から決まった場所に行って、交替で立番をする形を取っていました。



「交番所」という名前は、「交替で番をする所」ということからきたといわれています。

この交番所はその後、建物を建てて、そこで仕事をす
る今の形に変わりました。明治21年10月に「派出所」、「駐在所」という名前で全国统一されましたが、警視庁創設当時の「交番所」という名前がそのまま「交番」という呼び名で残りました。

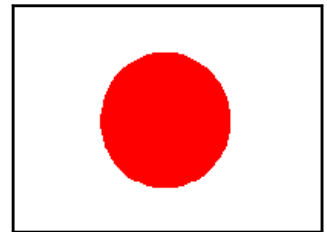
「交番」という名前が、国外でも使えるほど広まっていたため、平成6年7月、正式名称も「派出所」から「交番」になりました。

Q 4 2 交番はこの国から始まりましたか。

A 街の中に交番を建てて、そこを中心に警察官が活動するという制度は、明治7年に日本で生まれました。

交番ができる前は、交差点などで活動していましたが、雨や風などの問題があり、明治14年から交番が建てられ、今のような形となりました。

今では、交番制度は、日本の警察がつくった世界に誇るシステムとして、日本の警察の大きな特徴となり、シンガポールなどでも導入されています。



Q 4 3 交番と駐在所は、どこが違うのですか。

A 交番や駐在所は、皆さんの身近なところにあり、そこに警察官が勤務して、皆さんの暮らしを守る拠点となっています。

交番は、主に地域の中心部に置かれ、警察官が交替でパトロールなどを行っています。駐在所は基本的に、一人の警察官が家族と一緒に住み、地域を守る活動を行っています。

Q 4 4 交番や駐在所は、千葉県にどのくらいあるのですか。

A 千葉県内には、交番が243か所、駐在所が245か所、両方合わせて488か所（平成31年4月1日現在）あります。

Q 4 5 交番や駐在所の警察官は、どのような仕事をしているのですか。

A 制服で交番や駐在所を中心に活動する警察官は、皆さんに困ったことが起きたとき、まず最初に駆けつけるなど、地域に最も密着した活動することから「地域警察官」といいます。

地域警察官は、皆さんの生活を守るため、昼も夜もパトロールを行い、家庭への訪問（巡回連絡）、落とし物の受付、迷子の保護、皆さんの相談を聞くなど、たくさんの活動をしています。

Q 4 6 交番や駐在所の警察官は、何のために家庭などへの巡回連絡をするのですか。



A 巡回連絡は、警察の活動への意見や要望を聞いたり、犯罪や事故の防止について必要な連絡を行っています。

質問や意見、不安なことがあったら、気軽に話してください。

Q 4 7 交番や駐在所に警察官がいないときは、どのようにしたら良いのですか。

A 交番や駐在所の警察官は、パトロールや事件・事故の処理などのため、交番・駐在所を留守にすることがあります。

緊急の用事があるときは、110番を掛けてください。すぐに警察官がかけつけます。

Q 4 8 移動交番車は、何をするのですか。

A 移動交番車は、その名のとおり「動く交番」です。専用の車でお年寄りや子供たちを見守りながら町中のパトロールをしたり、地域の人たちがたくさん集まる場所や交番を新しく建ててほしいという場所などに車を止めて、事件・事故や落とし物の届出を受けたり、皆さんの相談を聞いたりするなど、交番と同じ活動を行っています。



【ワンボックスタイプ】



【マイクロタイプ】